

四半期報告書

(第12期第3四半期)

株式会社

セブン銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二子石 謙輔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03（3211）3041

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画部長 舟竹 泰昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03（3211）3041

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画部長 舟竹 泰昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度第3四半期 累計期間	平成24年度第3四半期 連結累計期間	平成23年度
		(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	百万円	66,896	70,925	88,318
経常利益	百万円	23,721	25,091	29,557
四半期純利益	百万円	13,884	15,314	—
当期純利益	百万円	—	—	17,267
四半期包括利益	百万円	—	15,321	—
包括利益	百万円	—	—	—
純資産額	百万円	122,246	132,870	125,629
総資産額	百万円	693,424	912,166	652,956
1株当たり四半期純利益 金額	円	11.65	12.85	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	14.49
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	11.64	12.84	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	14.48
自己資本比率	%	17.59	14.53	19.20

		平成23年度第3四半期 会計期間	平成24年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	3.87	4.39

- (注) 1. 当社は、当第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に代えて、前第3四半期累計期間及び前事業年度について記載しております。
2. 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 当社は、平成23年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
5. 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、当社は、当第3四半期連結累計期間において、米国ATM運営専門会社Financial Consulting & Trading International, Inc.の全発行済株式を取得し、連結子会社といたしました。この結果、当社グループは、平成24年12月31日現在では、当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、第11期有価証券報告書（平成24年6月19日提出）に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、当第3四半期連結累計期間において、米国ATM運営専門会社Financial Consulting & Trading International, Inc.の全発行済株式を取得し、連結子会社としております。

当第3四半期連結累計期間においては、同社株式の取得日である10月6日時点の貸借対照表のみを連結しているため、下記の業績の状況には同社の損益は含まれておりません。

(1) 業績の状況

①経営成績に関する分析

（当期間の経営成績）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、世界経済減速の影響等から輸出や鉱工業生産が減少、個人消費も弱含むなど依然として厳しい状況が続いています。この間、欧州債務問題等により世界経済を巡る不確実性は引き続き大きく、景気回復は不透明な状況となっています。

こうした環境の下、当第3四半期連結累計期間の当社連結業績は、経常収益が70,925百万円、経常利益が25,091百万円、四半期純利益が15,314百万円となりました。

・セブン銀行ATMサービス

当第3四半期連結累計期間も、セブン&アイHLDGS.グループ内外へのATM設置推進等により、ATMをご利用いただくお客さまの利便性向上に努めました。この結果、平成24年12月末現在のATM設置台数は17,628台（同年3月末比5.9%増）となりました。また、当第3四半期連結累計期間のATM1日1台当たり平均利用件数は112.8件（前年同期間比1.7%減）、総利用件数は528百万件（同6.3%増）と推移いたしました。

なお、平成24年12月末現在の提携金融機関数は、新規提携等により前事業年度末比3社増加し580社^(注)となりました。

（注）JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしています。

・セブン銀行金融サービス

平成24年12月末現在、個人のお客さまの預金口座数は1,039千口座（同年3月末比7.0%増）、個人向けローンサービスの契約口座数は22千口座（同27.8%増）となりました。

また、海外送金サービスは契約口座数、送金件数ともに順調に増加し、平成24年12月末現在の契約口座数は29千口座（同174.2%増）、当第3四半期連結累計期間の送金件数は129千件（前年同期間は14千件）となりました。

②財政状態に関する分析

総資産は、912,166百万円となりました。このうちATM運営のために必要な現金預け金が426,729百万円となっております。この他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引及び日本銀行からの借入金の担保として必要な有価証券残高が98,855百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が296,691百万円となっております。

負債合計は、779,295百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高（譲渡性預金を除く）は421,459百万円となっております。なお、個人向け普通預金残高は137,757百万円、定期預金残高は102,072百万円となっております。

純資産合計は、132,870百万円となりました。このうち利益剰余金は71,558百万円となっております。

③国内業務部門収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は△788百万円、役務取引等収支は61,644百万円、その他業務収支は△129百万円となりました。

種類	期別	金額（百万円）
資金運用収支	当第3四半期連結累計期間	△788
うち資金運用収益	当第3四半期連結累計期間	401
うち資金調達費用	当第3四半期連結累計期間	1,190
役務取引等収支	当第3四半期連結累計期間	61,644
うち役務取引等収益	当第3四半期連結累計期間	70,459
うち役務取引等費用	当第3四半期連結累計期間	8,815
その他業務収支	当第3四半期連結累計期間	△129
うちその他業務収益	当第3四半期連結累計期間	33
うちその他業務費用	当第3四半期連結累計期間	162

（注）海外における収支はありません。また、特定取引収支はありません。

④国内業務部門役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、A T M関連業務67,154百万円及び為替業務622百万円等により合計で70,459百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて8,815百万円となりました。

種類	期別	金額（百万円）
役務取引等収益	当第3四半期連結累計期間	70,459
うち預金業務	当第3四半期連結累計期間	51
うち為替業務	当第3四半期連結累計期間	622
うちA T M関連業務	当第3四半期連結累計期間	67,154
役務取引等費用	当第3四半期連結累計期間	8,815
うち為替業務	当第3四半期連結累計期間	314
うちA T M関連業務	当第3四半期連結累計期間	8,352

(注) 海外における役務取引はありません。

⑤国内業務部門預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	金額（百万円）
預金合計	当第3四半期連結会計期間	421,459
うち流動性預金	当第3四半期連結会計期間	270,801
うち定期性預金	当第3四半期連結会計期間	149,085
うちその他	当第3四半期連結会計期間	1,572
譲渡性預金	当第3四半期連結会計期間	100,300
総合計	当第3四半期連結会計期間	521,759

(注) 1. 海外における預金残高はありません。

2. 流動性預金＝普通預金

3. 定期性預金＝定期預金

⑥国内業務部門貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残構成比）

業種別	当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）
個人	3,045	100.00
法人	—	—
合計	3,045	100.00

(注) 海外における貸出金残高はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

(3) 研究開発活動

該当事項はありませぬ。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間においてFinancial Consulting & Trading International, Inc.を子会社化したこと等により、従業員数が前事業年度末に比べ、68名増加しております。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありませぬ。

また、前事業年度末において計画中であった重要な設備計画の変更及び新たに確定した設備計画は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当社	ATM	東京都 千代田区他	変更	ATM	26,478	8,983	自己資金	平成24年4月	平成26年3月
当社	本店他	東京都 千代田区他	変更	ATM取引中継 システム	2,768	166	自己資金	平成24年4月	平成26年6月
当社	本店他	東京都 千代田区他	新設	ATMコールセンタ ーシステム	1,938	—	自己資金	平成24年10月	平成26年10月

(注) 上記の金額には消費税及び地方消費税を含んでおりませぬ。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,763,632,000
計	4,763,632,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,190,949,000	1,190,949,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い、標準となる株式でありま す。なお、単元株式数は100株 であります。
計	1,190,949,000	1,190,949,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	1,190,949	—	30,509	—	30,509

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 100	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,190,940,000	11,909,400	同上
単元未満株式	8,900	—	—
発行済株式総数	1,190,949,000	—	—
総株主の議決権	—	11,909,400	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容を確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内一 丁目6番1号	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当社は、当第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
 (平成24年12月31日)

資産の部	
現金預け金	426,729
コールローン	31,000
有価証券	98,855
貸出金	※1 3,045
A T M仮払金	296,691
その他資産	9,617
有形固定資産	15,784
無形固定資産	29,648
繰延税金資産	870
貸倒引当金	△76
資産の部合計	912,166
負債の部	
預金	421,459
譲渡性預金	100,300
コールマネー	33,000
借入金	41,000
社債	84,000
A T M仮受金	86,712
その他負債	11,040
賞与引当金	98
退職給付引当金	39
繰延税金負債	1,645
負債の部合計	779,295
純資産の部	
資本金	30,509
資本剰余金	30,509
利益剰余金	71,558
自己株式	△0
株主資本合計	132,576
その他有価証券評価差額金	2
その他の包括利益累計額合計	2
新株予約権	291
純資産の部合計	132,870
負債及び純資産の部合計	912,166

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
経常収益	70,925
資金運用収益	401
(うち貸出金利息)	291
(うち有価証券利息配当金)	67
役務取引等収益	70,459
(うちATM受入手数料)	67,154
その他業務収益	33
その他経常収益	30
経常費用	45,834
資金調達費用	1,190
(うち預金利息)	312
役務取引等費用	8,815
(うちATM設置支払手数料)	8,016
(うちATM支払手数料)	336
その他業務費用	162
営業経費	35,640
その他経常費用	24
経常利益	25,091
特別損失	366
固定資産処分損	71
減損損失	※1 295
税金等調整前四半期純利益	24,724
法人税、住民税及び事業税	9,138
法人税等調整額	271
法人税等合計	9,409
少数株主損益調整前四半期純利益	15,314
四半期純利益	15,314

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年12月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	15,314
その他の包括利益	6
その他有価証券評価差額金	6
四半期包括利益	15,321
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	15,321
少数株主に係る四半期包括利益	—

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 当第3四半期連結会計期間より、新たにFinancial Consulting & Trading International, Inc.の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 なお、当第3四半期連結累計期間につきましては、Financial Consulting & Trading International, Inc.の貸借対照表のみを連結しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ411百万円増加しております。

【追加情報】

当社は、当第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成の基本となる重要な事項は次のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 Financial Consulting & Trading International, Inc. (2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 (2) 四半期連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の四半期決算日現在の財務諸表を基礎としております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうちリスク管理債権は次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	0百万円
延滞債権額	1百万円
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	0百万円
合計額	2百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 減損損失

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な地域 東京都下

主な用途 遊休資産

種類 ATM

減損損失額 295百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生成している最小単位である各事業会社毎に資産をグルーピングしております。ただし、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

第3世代ATMへの入替に伴い、将来の使用が見込まれていない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しており、正味売却価額については、他への転用や売却が困難であるため、零としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	9,922百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 取締役会	普通株式	4,287	3円60銭	平成24年3月31日	平成24年6月4日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	3,870	3円25銭	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(注) 平成24年5月25日取締役会決議における1株当たり配当額3円60銭には、東京証券取引所市場第一部上場の記念配当1円00銭を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

株式取得による企業結合

当社は、FCTI Holdings, LLCとの間で、当社が保有するFinancial Consulting & Trading International, Inc.（本社：米国カリフォルニア州、代表者：Paul Cooley、以下「FCTI」）の全発行済株式を当社が取得することについて平成24年9月6日付で合意し、株式売買契約を締結いたしました。当該合意に基づき平成24年10月6日に全発行済株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	Financial Consulting & Trading International, Inc.
事業の内容	A TM運営事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社においては、将来における成長分野として、国内市場における経験を生かした海外A T M展開を検討してまいりましたが、米国市場はA T M運営事業に関する世界最大の市場であり、かつ事業運営に必要なインフラが整っている有力な市場と位置づけております。

F C T Iは、米国におけるA T M運営専門会社として大手の一社であり、A T Mを自社で所有することで手数料設定を主体的に管理できるビジネスモデルを特徴とし、全米展開する大手の小売業者との取引関係を背景として安定的な収益力を有しております。当社によるF C T Iの全株式の取得及び子会社化は、当社による海外A T M展開の本格化に向けて、重要な一步になると考えております。

(3) 企業結合日

平成24年10月6日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	132百万米ドル
取得に直接要した費用	3百万米ドル
取得原価	136百万米ドル

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

6,928百万円

(2) 発生原因

主として被取得会社の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	12.85
(算定上の基礎)		
四半期純利益	百万円	15,314
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	15,314
普通株式の期中平均株式数	千株	1,190,936
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	12.84
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	1,590
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		—

(重要な後発事象)

無担保社債の発行

当社は、平成25年2月8日開催の取締役会にて、国内における一般募集による無担保社債の発行に関する決議を行いました。概要は次のとおりです。

1. 社債の種類	国内無担保普通社債
2. 募集社債の総額	600億円以内
3. 募集社債の利率	固定金利、年1.2%以下
4. 募集社債の償還方法	満期一括償還(期限前買入消却可)
5. 募集社債の償還期限	10年以内
6. 募集社債の払込金額	各募集社債の金額100円につき金100円
7. 発行時期	平成25年2月8日から平成25年3月末日までの間
8. 担保・保証	担保・保証は付さず、また資産は特に留保しない
9. 資金の用途	一般運転資金
10. 財務上の特約	担保提供制限条項を付すことができるものとする
11. その他	具体的な発行条件及びその他本社債発行に関し必要な一切の事項は代表取締役社長に一任する

2 【その他】

中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、平成24年9月30日を基準日とする剰余金の配当（第12期の中間配当）につき、次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	3,870百万円
1株当たりの中間配当金	3円25銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 世紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【会社名】	株式会社セブン銀行
【英訳名】	Seven Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二子石 謙輔
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 二子石 謙輔は、当社の第12期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

